



浴衣や腰ひものご協力ありがとうございました!

松田町ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

ウォーキングキャンペーンへの参加方法

- ① スマートフォンかパソコンで、「マイ未病カルテ」と検索し、神奈川県公式サイトからアプリ「マイME-BYOカルテ」に登録してください(既に登録している方は②へ)。
- ② ウォーキングアプリをスマートフォンにダウンロードしてください。
- ③ 「マイME-BYOカルテ」とウォーキングアプリを利用して楽しくウォーキングしてください。



9月1日(金)~11月30日(木)まで



松田町ウォーキングコース (三角堤公園周辺)

楽しく歩いて未病を改善!

ウォーキングキャンペーンに参加して健康と特産品を手にとりましょう!

9月1日(金)より、神奈川県公式スマートフォンアプリ「マイME-BYOカルテ」を活用したウォーキングキャンペーンが県内で実施されます。松田町おすすめの名所を楽しく巡るウォーキングコースも掲載されています。ご家族やご友人と楽しく歩いて、未病を改善しましょう!

県では、県民の健康寿命の延伸を目指して「未病(病気になる前の不調の状態)」の改善に取り組んでおり、健康状態をスマートフォンやパソコンで管理できる「マイME-BYOカルテ」という無料のアプリケーションを導入しています。マイME-BYOカルテでは体重・歩数などの健康記録や薬情報、母子健康手帳の管理などを行うことができますが、9月から「ウォーキング」のアプリケーションが加わり、機能がさらに充実します。

この「ウォーキング」には、県内の観光スポットを巡るウォーキングコースが設定されており、松田町も西平畑公園、松田山、三角堤公園をそれぞれ巡る3コースを設定しましたので、ぜひ体験してください。また、町では、コースの1つを歩く定期ウォーキングを毎月開催しています。9月に参加希望の方は9月11日(月)午前9時に健康福祉センター西側の三角堤公園に集合してください(雨天中止)。

【問い合わせ】

県政策局 ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室
(マイME-BYOカルテの操作説明)

☎045(210)1111 (代表)

町役場 子育て健康課 健康づくり係

☎(84)5544

皆さんと一緒に長寿をお祝いしましょう!

9月18日(月・祝)に

敬老会

を開催します



◀ 昨年の式典の様子



フィナーレの松田音頭▶

高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝の意を表す「敬老会」を9月18日「敬老の日」に開催します。当日は、町民有志による歌や踊りに加え、神奈川県警音楽隊による吹奏楽の華やかな演奏、振り込め詐欺防止の寸劇などが披露される予定です。

どなたでもご覧いただける楽しい催しですので、ご家族やご近所などお誘い合わせのうえ、ぜひ長寿のお祝いにご来場ください。

【問い合わせ】福祉課 高齢介護係 ☎(83)1226

松田町敬老会

日時: 9月18日(月・祝)
午後0時30分~4時ごろまで(正午開場・受付)

会場: 町民文化センター 大ホール

〈式典〉 敬老祝金品の贈呈、来賓の祝辞

〈余興〉 県警音楽隊による吹奏楽、劇団員による寸劇、町民有志らによる歌・踊りほか

お祝いの対象となる方(昭和22年9月15日以前にお生まれの方)には、地区民生委員から案内通知が届けられます。

◎祝金の支給対象者には、地区民生委員から、案内通知に加え、祝金引換券が配布されます。当日は、引換券、本人の印鑑および身分証明書(運転免許証、介護保険被保険者証など)をご持参ください。本人の確認ができませんと支給できない場合があります。ですのでご注意ください。

なお、雨天の場合でも敬老会は開催されますが、台風や大雨により、警報が発令された場合は中止となります。中止の際は、同報無線などでお知らせします。

運行日程の主な変更点

(1) 曜日の変更

コース	変更前 (曜日)	変更後 (曜日)
A 寄(湯の沢・萱沼を除く)	火・金	月・木
B 神山・茶屋・湯の沢・萱沼	水・土	水・土 (変更なし)
C 惣領・庶子	月・木	火・金



9月18日(月・祝)から
運行日程を変更します

昨年9月から運行を開始した「移動スーパーくるまっくん」は、運行から1年が経過しました。今後さらに利用しやすい移動スーパーを目指して、9月18日(月・祝)からAエリアとCエリアの曜日の変更や、販売拠点の追加など、運行日程を変更します。お買い物の際はご注意ください。
詳しくは、9月1日(金)に配布しました「移動スーパーくるまっくん 運行日程(平成29年9月18日(月・祝)以降変更版)」をご覧ください。

(2) 販売拠点の追加

- ・城光沢バス停付近
- ・上河原公園前(神山)
- ・店屋場地域
- ・弥勒寺地域

【問い合わせ】

社会福祉法人 一燈会

☎0120(010)616

移動販売事業推進協議会事務局

☎(83)1228



お知らせ 健康づくり普及員・母子保健推進員が決定しました

町民の皆さんの健康な生活を支援する、健康づくり普及員・母子保健推進員の弥勒寺自治会における委員が決定しましたのでお知らせします。

弥勒寺自治会 真壁友子(敬称略)

【問い合わせ】子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



松田町農業委員会

役職と担当地域が決定しました

任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間です。

【問い合わせ】農業委員会事務局(観光経済課内) ☎(83)1228

氏名	担当地域
会長 吉田 輝夫	城山の一部
会長職務代理者 古谷 康	虫沢田代
北村 重治	町屋、店屋場、神山、茶屋
内藤 慶司	中央、仲町の一部、新松田、谷津、谷戸、中沢、沢尻の一部、宮前、かなん沢、中里、城山の一部
鍵和田 功	河内、中丸、仲町の一部、沢尻の一部、仲町屋
長谷川 和明	大寺宮地、宇津茂
長谷部 平八	萱沼
佐野 晃一	弥勒寺、中山、土佐原

(敬称略)

※ 湯の沢地域は農地がないため、含まれません

国民健康保険制度および後期高齢者医療保険制度 改正のお知らせ

平成29年10月から 入院時の居住費の負担額が変わります

65歳以上の方が医療療養病床に入院される際には、食費と居住費がかかります。このうちの居住費について、平成29年10月から光熱水費相当額を負担していただくことになりました。

介護保険施設や在宅との負担の公平化を図るためのものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

難病患者の方については、居住費の負担は求められません。

【問い合わせ】町民課 国保年金係 ☎(83)1225

入院時の居住費(光熱水費相当額)の見直しについて

見直し内容

- 65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を定めることとする。
- ただし、難病患者については、居住費(光熱水費相当額)の負担を求めない。

〈平成29年9月まで〉

〈平成29年10月から〉

65歳以上 医療療養病床	負担額	65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の者)	320円/日	医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (医療の必要性の高い者)	0円/日	医療区分ⅡⅢ (医療の必要性の高い者)	200円/日
難病患者		難病患者	0円/日

神奈川県障害者スポーツ大会の結果

神奈川県障害者スポーツ大会が開催され、2人の方が好成績を収めました。

4月30日(日)開催(会場:厚木市荻野運動公園 陸上競技場) 陸上競技会(身体障害者)

- 走幅跳(聴覚) 1位 神山 芳男
 - 砲丸投(下肢) 1位 服部 健二
 - ソフトボール投(聴覚) 2位 神山 芳男
- (敬称略)

《挑戦！まつだマイスター検定》

- ① 松田町のランドマークタワーである西平畑公園のハーブ館を設計した、著名な建築家は誰でしょうか(答えは次号)。
- ② 安藤忠雄
- ③ 伊東豊雄
- ④ 山本理顕
- ⑤ 高松伸

接遇宣言 de おもてなし

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

松田町役場 接遇宣言！
私たちは、みなさまと同じ目線で誠実に対応します

町役場では、町民の皆様が親しまれ、信頼される役場づくりを目指し、職員が選定しました。町役場では、この宣言を「宣言する」だけに終わらせずに、各職員が、それぞれにこの宣言を強く意識し、状況に合わせて具体的な行動を起こす事に意味があり、日頃の態度、言動から生まれてくる、心からの対応が必要と考えています。

平成29年8月

この宣言は全職員で案を考え、その中から接遇向上ワーキンググループ員が選定しました。町役場では、この宣言を「宣言する」だけに終わらせずに、各職員が、それぞれにこの宣言を強く意識し、状況に合わせて具体的な行動を起こす事に意味があり、日頃の態度、言動から生まれてくる、心からの対応が必要と考えています。

今後より良い役場を目指し、接遇から生まれてくる心と心をツナグおもてなしを実施しますので、どうぞよろしくお願いたします。



みんなでつくろう 自治基本条例！！

【第13回・第14回審議会】

7月4日(木)の第13回審議会では、継続審議となっていた条文などに関して、前回までの議論や各委員からの意見を踏まえた会長素案が示され、概ねの方向性が確定しました。続く第14回審議会(8月2日開催)では、保留事項であった「協働/連携協力の原則」、「町民の役割/権利と責務」の表現方法や、住民投票のあり方などについて、議論しました。住民投票のあり方に関して、「住民投票条例を別に定めること」とする「常設型」を採用しました。「協働/連携協力の原則」、「町民の役割/権利と責務」については、委員の中でも見解が食い違っていることから、両論併記のままで、松田町自治基本条例(素案)を作成します。

9月中旬からは、松田町自治基本条例(素案)について町民の皆さんから意見をお聞きする「パブリックコメント」を実施する予定です。「ふるさと松田を共に創る講演会」

7月22日(土)に町民文化センターで「ふるさと松田を共に創る講演会」を開催しました(写真)。当日は定員を上回る83人の方が参加され、町民主権のまちづくりの実現に向けて、活発な意見交換が交わされました。

参加者からは、「町民の責務として、積極的に投票に行くことを条文に明文文化してほしい」、「若者が活躍できるまちづくりをしてほしい」、「策定後の運用が大事である」といったご意見をいただきました。

また、「松田町ふるさと大使」である渡辺 元智(わたなべ ともち)さんと

んの特別記念講演では、町の思い出や青少年への教育などについて、ご友人との懐かしいエピソードを交えてお話しいただき、会場からは笑い声が出るなど、盛況のうちに終了しました。

なお、町ではより多くの皆様と一緒に条例を作るため、9月23日(土)に松田エリアと寄エリアで、自治基本条例への理解を深めるためのミニ講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

★パブリックコメントとミニ講演会の詳細は決定次第、町公式サイトでお知らせします。詳細はサイトをご覧ください。

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222

試験運行期間
平成29年9月4日(月)～9月28日(木)の月曜日～木曜日(金曜日は除く)

●運行時刻
現状の最終バス時刻

新松田駅発	湯の沢団地	萱沼入口	田代向	到着
20:55	21:03	21:07	21:13	21:20

試験運行期間の最終バス時刻
※新松田駅20:55発の分も通常通り運行します

新松田駅発	湯の沢団地	萱沼入口	田代向	到着
21:30	21:38	21:42	21:48	21:55

【問い合わせ】
政策推進課 経営戦略係 ☎(83)1222
富士急湘南バス(株) ☎(82)1361

町では、平成28年度に実施した「地域公共交通対策にかかるアンケート」の結果を踏まえ、ご要望が多かった平日(月～木)の寄行き最終バスの増便を富士急湘南バス株式会社に申し入れました。

協議の結果、次の期間での試験運行が決定しましたのでお知らせします。今回の試験運行の利用状況を踏まえ、今後のバス運行について協議・検討して参ります。

大好評！10月3日(火)、4日(水)は

第7回 松田ちよい呑みフェスティバル開催！

2,500円のチケットでお得にはしご酒♪
秋の夜長をちよい呑みで楽しみましょう！

詳細は <http://town.matsuda.kanagawa.jp/soshiki/9/tyoinomi-7th.html>

【問い合わせ】 足柄上商工会 ☎(83)3211

風
くかぜ

礼に始まり 礼に終わる

松田町長 本山博幸

コスモスが秋風に揺れる頃となりましたが、皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

夏の第99回全国高等学校野球選手権大会では、町ふるさと大使の渡辺元智氏が前監督であった横浜高校が、惜しくも初戦敗退しました。神奈川県大会においては、地元・立花学園高等学校野球部が、6年ぶりに県ベスト8入りを果たし、町民に勇気と感動を与えてくれました。2校の活躍に感謝と敬意を表します。

さて、平成25年の夏に「よそ者・若者・ばか者」をキーワードに選挙戦を戦い抜き、皆様のご支援により町長に就任して以来、早いもので4年の任期満了を迎えます。ほっとする時や子供たちに野球を教える時間もなくなり、あつと言う間の4年間でした。町制始めて以来、初の「よそ者町長」であり、行政・政治の素人としてスタートしましたが、「わかりません」が通じない立場ですので、とにかく早く行政の基本や考え方を、町の文化・歴史、地域性を学ぼうと必死に取り組みしました。その上で、自分の言葉で回答し、責任を持つてさまざまな課題に対し施策を実行して参りました。また、町民の皆様の幸福度と満足度をどのようにして上げていけるのかを常に考えてきました。多くの叱咤激励、積極的なご提案や助言を頂き、それらを町政経営に活かしたところ、現在のよう町に人口減少スピードが緩やかになりました。

皆様にお世話になった4年間を総括し、感謝の思いを再確認した上で、任期満了まで全力で務めて参ります。町民の皆様が主人公である事が当たり前の松田町であり続けるよう、町の発展を心から祈念申し上げます。本当にありがとうございます。

期日前投票所

仕事や旅行、冠婚葬祭などで選挙当日に投票できない方は期日前投票をご利用ください。

●期日前投票の期間と時間

9月6日(水)～9月9日(土)
午前8時30分～午後8時

●投票場所

町役場1階 1AB会議室



町の未来を一緒に考えましょう

松田町長選挙

あなたの一票が松田町の未来をつくりまします!!

9月10日(日)は

告示日
平成29年9月5日(火)



未来をつくる
あなたの一票大切に

松田の将来のために!

任期満了(平成29年9月22日)に伴う松田町長選挙を、9月10日(日)に行います。「自分の未来は自分でつくる」という思いで一票を大切に、進んで投票しましょう!!

9月初めに、各世帯主宛てに投票所入場券(1枚につき4人連記)を発送しますので、当日は投票所入場券に記載された投票所で投票してください。期日前投票を除いて、記載された投票所でしか投票できませんので、ご確認の上、お間違いのないようお願いいたします。

なお、昨年より選挙権年齢が満18歳以上になっています。若い世代の声も、投票という形で届けましょう!

町選挙管理委員会(総務課内) ☎(83)1221

投票所

当日の投票時間 午前7時～午後8時
開票開始 午後9時～(松田町体育館)

9月10日(日)の投票日は、投票所入場券に記載されている投票所でしか投票できませんので、ご注意ください。

投票区	投票所	投票区域(自治会)
第1	町立公民館展示ホール	河内、中丸、中央、仲町、谷戸
第2	松田小学校家庭科教室	新松田、中沢、沢尻、谷津、宮前、かなん沢、中里、城山
第3	松田町体育館	町屋、店屋場、仲町屋
第4	神山地域集会施設	神山、茶屋
第5	萱沼地域集会施設	萱沼
第6	寄中学校屋内運動場	弥勒寺、中山、大寺宮地(宮地地区)
第7	宇津茂地域集会施設	土佐原、宇津茂、大寺宮地(大寺地区)
第8	虫沢地域集会施設	虫沢田代
第9	湯の沢児童センター	湯の沢



松田町職員を募集します

平成30年4月1日採用予定
町では、次のとおり職員を募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

総務課 庶務係 ☎(83)1221

募集職種

- ① 一般事務 ② 一般事務(建築などの技術を持った方)
- ③ 幼稚園教諭

採用予定人員

いずれの職種も若干名

受験資格

- ①は、昭和47年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業または平成30年3月卒業見込みの人
- ②は、昭和47年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画または防災に関する実績、資格、知識または経験を有し、松田町政に役立てたい人
- ③は、昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭普通免許状及び保育士資格を有する人または平成30年3月31日までに取得する見込みの人

服装は、クールビズで構いません。②は自己推薦書の内容を考慮します。

▼第2次試験 面接試験
ただし、③は、第2次試験にて実技試験を実施します。運動ができる服装を用意してください。

試験会場

町役場・町立公民館展示ホール(予定)

申し込み

○受付期間 平成29年9月13日(水)～9月15日(金)

○受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

受付場所

町役場3階 防災対策室

※受験者本人が直接書類を提出してください。その際に簡単な聞き取りを行います(代理人による提出・郵送不可)

提出書類

1/松田町職員採用試験申込書 1通

2/最終学校の卒業(見込)証明書 原本1通

3/最終学校の成績証明書 原本1通

4/自己推薦書1通(②一般事務(建築などの技術を持った方)で出願する人※資格を証明するものの写真、特にアピールしたい実

力、適性、作文)

試験内容

▼第1次試験 筆記試験(能力、適性、作文)

試験日

平成29年10月1日(日)

(第1次試験)

※第2次試験は、平成29年10月下旬予定(第1次試験合格者に通知)

(幼稚園教諭は実技試験を含む)

試験内容

▼第1次試験 筆記試験(能力、適性、作文)

松田山ハーブガーデン info

9月17日(日)ハーブ館に消防車がやってくる!

9月は防災月間です!みんなで防災について楽しく考えてみましょう!水消火器体験や防火服を着て消防車の前で記念撮影ができるよ。防災クイズラリーに参加しよう!

※ただし、緊急時出動要請があった場合は中止となります。

ハーブ教室 9月「キッチンロープ吊るし」各5名(毎週木曜日10時半から)

ハーブ教室は10:30から開講。事前予約制(3日前)&定員制となりました。

松田山ハーブガーデン 〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 2951
TEL:0465-85-1177/FAX:0465-85-1176 <http://www.seibu-la.co.jp/matsudayama-hg/>

◆応募される方は、必ず町公式サイト(<http://town.matsudakanagawa.jp/>)より町職員採用試験案内で詳細を確認の上、試験申込書をダウンロードしてご利用ください。

なお、採用試験案内や試験申込書は、総務課庶務係(役場3階)でも配付しています。

ごみの不法投棄は犯罪です!

《挑戦! まつだマイスター検定》



町内で発見された、不法投棄のごみ

不法投棄とは、路上や河川などの公共用地や、宅地・山林・畑などの民有地に不法にごみを投棄することです。ごみ集積場所における正しく分別されていないごみも含まれます。

不法投棄ごみで多いものは、町で引き取らないごみ、処理に費用が掛かるごみ、建築廃材、引越しごみ、弁当や飲料の空き容器、ポイ捨てされたタバコの吸殻などの散乱ごみです。

廃棄物の不法投棄は景観を損ね、悪臭を発生させるだけでなく、廃棄物の種類によっては周辺住民の方々へ深刻な影響をもたらす可能性があります。さらに、不法投棄を放置しておくことで、それが誘因物となり、さらなる不法投棄の温床にもなり得ます。

このような被害を減らすため、町では不法投棄されたごみの中から、捨てた人の手掛かりを探し出し、悪質な場合には警察と連携して、指導を行っています。



警察による現場の確認

通報にご協力ください

「不法投棄をしているところを目撃した。」または「不法投棄をした者が特定できそうな証拠品を見つけた。」このようなときには、松田警察署または環境上下水道課へ通報してください。

不法投棄を発見したらお電話ください。
松田警察署 ☎(82)0110
環境上下水道課 ☎(83)1227

罰金が設けられています

不法投棄(未遂含む)した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの双方が科せられます(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)。

土地や建物は
清潔に管理しましょう

不法投棄された廃棄物

松田町の町章は、西丹沢の美しい山並みの他に、何がモデルになっているでしょうか(答えは次号)。
①人々の笑顔 ②雄大な富士 ③酒匂川の清流 ④美しい桜



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみの減量化を推進するため、町民の方から寄せられた質問をもとに、分別の豆知識を紹介します。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう!

- Q ペットボトルを資源ごみとして出したのに回収されませんでした。どのように捨てたらよいのでしょうか。
- A 中身が入っているものや洗っていないペットボトル、また、キャップとラベルが分別されていないものは、資源ごみとして収集できません。

ペットボトルを資源ごみとして出す際は、キャップとラベルを必ず外し、中身の見える半透明の袋に入れて集積所に出してください。また、外したキャップとラベルは「プラスチック製容器包装」と一緒にまとめて、本体と同様に、半透明の袋に入れて出してください。

○ペットボトルの底などについた汚れがどうしても落ちないときは「燃やすごみ」へお願いします。

ペットボトルには「プラスチック製容器包装」の容器もあります。次の「識別マーク」を目安にお出してください。



ペットボトル ▶
PET



プラスチック製
包装容器 ▶
PE

7月分 燃やすごみのデータ 注目	
収集量	約199 t (昨年同月は約195 t のため、約2.13%増)
収集運搬費	約210万円 (昨年同月は約206万円のため、約4万円増) (4月からの累計 約832万円/今年度予算額2,697万円)

※毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります

町公式サイトにある、ごみの分別辞典 **ごみサク** なら、ごみの分別方法がすぐ分かります!



【問い合わせ】環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

水路に草・枝を捨てないで



水路に詰まった大量の草や枝

刈り払った草や、剪定した枝などを水路に捨てると、下流で詰まり、悪臭や水路があふれる原因となります。

周辺の住宅や道路に被害が及ぶこともありますので、絶対に水路に草や枝を捨てないように、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】
まちづくり課 整備係 ☎(84)1332
環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227

国土交通省では、下水道の役割や整備の重要性などについての理解と関心を深め、下水道の普及と活用を促進するため、9月10日を「下水道の日」と定めています。

平成29年度 下水道推進標語

9月10日は 下水道の日

下水道 水が自然にかえる道

【問い合わせ】環境上下水道課 上下水道係 ☎(83)1227

下水道の早期接続を 町では生活環境を改善するとともに、水質汚濁を防止するため、公共下水道を整備しています。

下水道を利用できるようになった区域の建物所有者は、下水道法により公共下水道への接続が義務付けられています。下水道への早期接続をお願いします。

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

お知らせ

町公式サイトやTwitterでも、随時情報発信しています。ぜひご覧ください。

町図書館 ☎(83) 7024
 開館時間：午前9時30分～午後5時
 休館日：毎週月曜日、19日

寄出張所図書館 ☎(89) 2126
 開館時間：午前9時30分～午後4時
 休館日：土、日、祝日

おはなし会 場所：図書館子どもコーナー
 (小学校低学年まで) 参加自由
 9月9日(土)、23日(土・祝)
 午前10時30分～11時

(乳幼児対象) おひざにだっこのおはなし会
 9月28日(木) 午前11時30分～正午

新着図書
 ～毎週木曜日から貸出ししています。～
 ホームページから確認できます。

- **一般書**
 (書名) (著者名)
 「生きてこそ」 瀬戸内寂聴
 「LINE 楽しい&やさしい100%入門ガイド」 リンクアップ
 「煌(きらり)」 志川節子
 「AIが同僚—あなたはたのしく一緒に働けるか」 日経トップリーダー・日経ビッグデータ編
 「パーマネント神喜劇(しんきげき)」 万城目学
 「この日のために 上・下」 幸田真音
- **児童書**
 「こども孫子の兵法」 齋藤孝
 「アーサー王と黄金のドラゴン(マジック・ツリーハウス42巻)」 オズボーン
 「にゃーご」(大型絵本) 宮西達也
 「戦国ベースボール 8巻」 りょくち真太
 「かいけつゾロリのかいていたんけん」 原ゆたか
 …ここに載せたものは新着図書の一部です…
 リサイクル図書棚：貸出終了となった館内本、雑誌、寄贈本などが並びます。
 本の寄贈：新刊本、郷土資料のご提供をお願いします。

相談

○法律相談
 10月3日(火) 午前9時15分～11時45分
 町役場会議室(予約制) ※先着6人
 予約受付期間 9月19日(火)～10月2日(月)
 ※詳細はおしらせ号(9月15日号)
 総務課 庶務係 ☎(83) 1221

○人権・行政相談
 9月15日(金) 午前10時～11時30分
 ※時間は受付時間
 町民文化センター 第2学習室
 子育て健康課 子育て支援係 ☎(84) 5544

保健

ママパクラス
 ●9月2日(土) 午前9時45分～10時
 山北町健康福祉センター

◎10月7日(土) 午前9時45分～10時

◎すくすく育児相談・おっぱい相談
 9月5日(火)、10月3日(火)
 午前9時30分～10時30分

◎おとな健康相談
 9月14日(木) 午前9時30分～10時30分

◎定例ウォーキング
 9月11日(月) 午前9時～
 健康福祉センター西側 三角堤公園

◎離乳食講習会
 9月21日(木) 午前9時～9時20分

◎1歳6か月児健康診査
 9月27日(水) 午前12時45分～午後1時
 ※時間は受付時間
 ◎の場所は健康福祉センター
 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84) 5544

西平畑公園 開園時間：午前9時～午後5時
 休園日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日休園)
 連絡先：観光経済課 公園係 ☎(83) 1228
 ※悪天候などで休園になることがありますのでご了承ください

・下記の行事は「申し込み」表示以外は参加自由・無料です。「対象」表示以外はどなたでもご参加いただけます。
 ・他にも行事を開催します。詳しくは町公式サイトやテレビ神奈川(tvk)データ放送をご覧ください。

子どもの館 ☎(82) 9869 FAX(20) 4693
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

楽しい広場

・鉄道模型運転(Nゲージ)
 日時 2日(土) 午前10時～11時
 内容 貨物列車・コンテナ車・D51ほか運行
 講師 運転士 吉田輝夫さん
 対象 小学生～一般
 ※幼児は保護者同伴で見学できます

定例伝承文化教室

・和太鼓教室
 日時 9日(土)、23日(土・祝) 午前10時～正午
 内容 あそび太鼓・道祖神太鼓ほか
 申し込み 前日までに子どもの館へ電話かFAX

・わらべ歌と絵本
 日時 20日(水) 午前11時～正午
 内容 わらべ歌「餅つき」、絵本「だるまさんの」
 対象 乳幼児(保護者同伴)～一般

・今月の折り紙
 日時 24日(日) 午前10時～正午
 内容 「バラ」
 持ち物 折り紙

伝承遊び「はじめての一步」

日時 30日(土) 午前10時～正午
 内容 けん玉「もしかめ」にチャレンジ④
 ※以下の日の種目はお問い合わせください
 3日(日)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、18日(月・祝)
 こま・けん玉・お手玉・折り紙・あやとり 他

9月の納税

- 国民健康保険税 10月2日(月)
- 後期高齢者医療保険料 10月2日(月)
 町民課 国保年金係 ☎(83) 1225
- 介護保険料 10月2日(月)
 福祉課 高齢介護係 ☎(83) 1226

※税金などのお支払いは、便利な口座振替をご利用ください

シニアクラブ松田パークゴルフ大会参加者募集!
 シニアクラブ松田の会員でなくとも、おむね60歳以上の町民の方ならどなたでも体験参加できますので、この機会にぜひご参加ください。

日時 10月21日(土) 午前10時開始(雨天中止)
 場所 川音川パークゴルフ場
 参加費 100円
 申し込み 9月29日(金)まで
 【参加申し込み・問い合わせ】
 町社会福祉協議会 ☎(82) 0294
 ★シニアクラブ松田 新規会員募集中!
 スポーツや文化活動など、さまざまなクラブ活動を毎月行っています。ぜひ一度見学してください。

広報まつだ8月号
「まつだマイスター検定」の答え

3面 シダング山の標高は「①758m」です。
 5面 寄出身の俳優・伊達正三郎氏が出演したドラマは「①ジャイアントロボ」です。
 6面 松田町南部の町屋地域は、かながわの「①まちなみ」100選に選ばれています。

自然館 ☎(82) 7345 FAX(20) 4794
 開館時間：午前9時～午後4時
 休館日：毎週月・火曜日

ミニ探検「虫の声を聞く会」
 ～虫たちの鳴き声で虫を探してみよう～

日時 9日(土) 午後6時～7時30分
 内容 自然館の周りで鳴く虫の声を楽しみます。
 場所 自然館周辺(集合・解散は自然館)
 持ち物 虫除けの薬、懐中電灯
 定員 25人

ミニ探検「タマネギの草木染め」
 ～タマネギの皮で布を染めよう～

日時 24日(日) 午前9時30分～11時30分
 内容 タマネギの皮で布を黄色く染めます。絞り模様も染め出します。
 場所 自然館実習室
 持ち物 エプロン、あればタマネギの薄皮、染めてみたい布(綿、麻、絹)など。材料は自然館で用意します。
 服装 汚れてもよい服装
 定員 20人

9月の水道修理当番

水漏れを発見したら、お電話ください。

当番日	会社名	電話番号
1～3 25～30	(株)筆屋	(83) 0100
4～10	(有)松田設備工業	(82) 0609
11～17	(有)小宮石材	(89) 3205
18～24	(有)加賀設備工業	(82) 4991

戸籍の窓 ※掲載承諾者のみ(敬称略)
 7月16日から8月15日まで受け付けた方
お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
小 ばやし きの 遥	よし 幸 史	中央
なか じま み こと	みず 瑞 希	町屋

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
くま ざわ とし みつ 澤 俊 光	86歳	弥勒寺
いわ やま しやう じ 山 正 司	68歳	茶屋
おお しま きみ え 大 島 君 枝	75歳	中里
お ぎ さき こ 尾 崎 さち子	87歳	沢尻
なか つ がわ すずむ 中津川 進	83歳	中央
なつ がり なお とし 夏 莉 尚 敏	93歳	神山
た しろ みち こ 田 代 道 子	70歳	茶屋
いい だ まさ え 飯 田 政 江	87歳	弥勒寺
かつら やま ひで お 葛 山 英 雄	81歳	仲町屋
か とう まさ こ 加 藤 政 子	89歳	町屋
かぶら き もと じろう 蕪 木 基二郎	90歳	仲町
せき の ふさ こ 関 野 房 子	94歳	新松田
た なか りょう 一 田 中 良	81歳	宮前

編集後記 三角堤公園周辺のウォーキングコースは、草の踏み心地が優しくて快適でした! (A)

第2回 御殿場線沿線 写真コンテストを開催します

平成29年10月31日 まで



あなたの力作を
お待ちしております!

第1回 入賞作品
「ドンド焼き」



応募対象

- ・御殿場線が走る風景や御殿場線の魅力が伝わる作品
- ・御殿場線沿線の自然・風景・祭事などを題材にした作品

松田町への応募は松田町内で撮影した作品に限ります。ほかの市町で撮影した作品は撮影場所の自治体へご応募ください。

応募締切 10月31日(火) まで

応募方法

電子データで下記までお送りください。

問合せ・送付先

photocon@town.matsuda.kanagawa.jp

※松田町以外で撮影された作品の送付先については各自治体へお問い合わせください

注意事項

概ね3年以内に撮影した未発表または発表予定のない自作品に限ります。他コンテストへの出品(予定)作品は不可とします。

合成加工のない作品で1,000万画素以上のJPEG形式(3MB以内)とします。

静岡県と神奈川県との10市町で構成する御殿場線活用推進協議会では、御殿場線沿線地域の活性化と魅力発信・発見を目的として、「御殿場線沿線写真コンテスト」を開催します。御殿場線の新しい魅力を発信できる力作をお待ちしています。

入賞者には賞品を贈呈し、入賞作品はカレンダーなどの協議会事業に活用させていただきます。

作品は撮影した場所の自治体にて受け付けます。

詳細は協議会ホームページ「ごてんばせんネット」(<http://gotenbasennet.jp>)をご覧ください。

お問い合わせください。

【問い合わせ】政策推進課
経営戦略係
☎(83) 1222



カメラレポート

6年振りのベスト8!

全国高等学校野球選手権神奈川大会で、立花学園高等学校野球部が6年ぶりにベスト8入りを果たしました。選手と共に表敬訪問に訪れた志賀正啓監督(後列中央)は「今年の選手たちは特に志が高く、自主練習の量が並外れていました」と笑顔で語りました。



副キャプテン 長瀬備さん
キャプテン 辻内就登さん



神奈川の水源の森林への理解を深める「第16回やどりき水源林のつどい」が8月5日に開催され、多くの方が寄の森林や水辺を楽しみました。



7月31日に寒田神社の例大祭が実施されました。快晴の夏空の下、今年も酒匂川で禊を行い、勇壮なお神輿が町を練り歩きました。

寺子屋まつだで夏の思い出

7月から8月にかけて、「寺子屋まつだ 夏休みの巻」を実施しました。18種類の講座に延べ約千人のお子さんが参加し、普段できない体験を楽しみました。特に8月5日の「南極クラス」は、元南極観測隊員の方から南極での暮らしや、地球温暖化問題などを学ぶことができました。



「南極クラス」は大人も子供も楽しめました。



料理教室では松寿司さんから巻き寿司を習いました。

2社と包括連携協定を締結



富士フィルム(株)メディカル事業部との協定調印式(7月24日)

富士フィルム(株)メディカル事業部(健康増進対策)と(株)講談社(教育環境の充実)とそれぞれ包括連携協定を締結しました。(エネルギー施策に関する協定については10月号にてお知らせ)



(株)講談社との協定調印式(8月17日)



8月4日の松田町生活排水処理施設運営審議会において、寄地区の生活排水処理施設整備について答申を受けました。

7月23日と30日に、足柄上郡総合体育大会が開催されました。



8月21日に開催されたサマー舌鼓の会では、箱根を代表する老舗ホテル・富士屋ホテルさんによる豪華な食事が提供され、会場の皆さんに笑顔がこぼれました。



(株)アイエンスさんのご寄附は、中学校吹奏楽部の楽器や子育て支援センターの乳幼児用滑り台購入に活用させていただきました。ありがとうございました。

